

令和3年度 第2回徳島市総合計画・総合戦略推進委員会 会議録（要旨）

と き 令和3年8月23日（月） 午後2時から午後4時まで
ところ 徳島市役所8階 庁議室
出席者 委員7人、担当部局職員、事務局

1 開会

2 議題

（委員長）

議題に入る前に、「評価の趣旨や協議施策」について、事務局から説明をお願いしたい。

（事務局）

説明概要

- ・「総合計画」は、徳島市政を長期的な視点で総合的かつ計画的に推進していくための本市の最上位計画で、今年度からスタートしている
- ・今後10年間のまちづくりの指針として、「将来像」に「わくわく実感！水都とくしま」を掲げ、その実現に向け、「基本目標」、「政策」、「施策」を定めている。
- ・委員会は、総合計画の進行管理において、PDCAサイクルを適切に運用するため、外部の視点により、本市の取組の評価を行っていただくもの
- ・評価対象は、具体的な取組の方向性や指標を定める「施策」を対象としており、各委員には事前に「各施策」の評価を行っていただいたところ。
- ・2回にわたる会議では、基本目標ごとに、対象となる施策の協議を進めていく
第2回委員会では、基本目標2と基本目標3に属する施策を、
第3回委員会では、基本目標1と基本目標4に属する施策をとりあげる。
- ・評価対象となる「施策」について、「A」順調に進捗、「B」概ね順調に進捗、「C」改善が必要 の3区分で評価いただいている。
- ・協議施策は、事前評価で評価が分かれている施策及びC評価のついた施策。
- ・事前評価結果は資料3のとおり、協議施策は★印が付いたもの。
- ・協議施策ごとに、順番に協議を行い、委員会としての評価を決定していただく。

（委員長）

事務局から説明いただいたが、議事に入る前に確認したいことがある。

今回の協議は、前回（委員会としての評価を統一しない）と異なり、評価のすり合わせを行う必要があるため、前回いただいた委員からのご指摘、コロナウイルスの影響をどのように勘案して評価すれば良いかについて、考えておく必要がある。

政策評価の基本は、P D C A サイクルであり、省庁や自治体では1年かけて実施しているので、実務上は、コロナウイルスの影響によるデータが出揃ってから、評価を行っているものではない中、それをどう評価するかが現段階の問題になっている。

評価においては、色々な方法が考えられるところであり、例えば GDP を評価指標に掛け算して説明するものや、具体的な数値評価をする前に政策手法を変えてしまうというものもある。政策評価の世界では、結局は納得感のある評価ができればいいという、アバウトな考え方もある。

こうした状況下で、今回、評価をすり合わせて決めていくこととなるが、各委員の中でもコロナに対する影響の評価は違ったものになっているため、様々な意見を頂戴しながら、それを受けて最終的に評価を決めていきたいと思うが、議事の進行にご意見がある方はいらっしゃるか。

「意見なし」

評価を担当した委員から、所見などをいただくとともに、徳島市の担当部局から補足説明がある場合は、ご説明いただく。

その後、質疑応答・意見交換を行って、協議施策について評価を決定したい。

一施策ごとにこの流れで、協議を行っていくので、よろしくお願ひしたい。

2 議題（1）基本目標2に属する施策の評価について

（委員長）

議題(1)に入る前に、事務局から簡単に説明をお願いしたい。

（事務局）

説明概要

- ・基本目標2の概要説明
- ・基本目標2の協議施策について報告
 - 施策13 文化芸術活動の振興
 - 施策16 地域自治・協働の推進

施策13 文化芸術活動の振興

（委員）

コロナ禍で困難な中、努力されていることは評価したい。成果指標において A 評価と判断できる実績値がなく B 評価とせざるをえなかったが、否定的な意味ではない。A 評価にするには判断材料が足りなかったというところである。

(委員)

プラス要素として長年解決がつかなかったホール問題に一定の進捗があったため、A 評価とした。成果指標は良くなかったが、ホール問題の進捗にプラス点を差し上げたい。

(担当部局)

5つの重点事業は目標値から、ほとんど B の進捗とした。ホールに関しては、前に向いて進んでいる部分を評価して、A にしたが、全体的にはホール以外の部分はどうしてもコロナの影響もあり B が多くなった。

(委員)

確かにホールにおいては進捗・進展されていると感じるが、全体的な傾向からすると当初の目標に到達しなかったというところで、委員の指摘にもあるように B 評価と感じる。

(委員長)

今まで膠着状態だったものを打開した点は、相当な努力をなされたのだと思う。だが、継続性の観点から考えると、ホール以外のソフト事業は進んでいないので、この評価は B 評価というふうにとめたい。ご意見のある方はいらっしゃるか。

「意見なし」

施策 16 地域自治・協働の推進

(委員)

地域の自立力は大事なことだが、評価は実績値で判断せざるを得ない。成果指標と市民満足度指標は、わずかだが下がり気味となっている。NPO などとの協働事業数もコロナの影響が若干減少している。地域自治協働システムの構築地域数は新しく 4 になっており、増えたものも減ったものもあるが、激励の意味も込めて B 評価とした。

(委員)

総合計画 2021 の評価をどうするかはアウトカム、すなわち成果がどうかという観点から評価にかけるべきである。それを考えると、事業は順調に効率的に進んでいるように見えるが、コロナ禍といった外的要因で NPO の活動は難しい社会的環境にある。しかし、A 評価をつけたのは、外的要因（外乱）を差し引いて評価すれば、うまくいっているだろうという意味で評価した。来年以降は、担当課で協働事業の掘り起こしを積極的に行っていただき、NPO や NGO との協働事業のマッチングを広げていくことは必要である。

(委員)

地域コミュニティを進めることは大事な目標だと思うが、コミュニティはコロナの影響を受けざるを得なかったと思う。こうした中で A 評価とするのは厳しいのではないか。

(委員長)

コロナウイルスは、共助の精神に悪影響を与えた。厚生労働省の指針では、1メートル以内に近づかない、10分以上の長話をしない、それをしていれば濃厚接触者に認定するとしている。そういう状況下では、互いの信頼を築く機会を逸し、地域コミュニティそのものが、どんどん薄められてしまう社会になってしまうだろう。しかし、地域自治・協働を推進せず手をこまねているわけにはいかず、解決していかなければならない。現在の取組以外にも、やはり協働に関する計画を練り直す時期に来ていると感じる。その意味で、B評価にまとめたい。ご意見のある方はいらっしゃるか。

「意見なし」

その他

(委員長)

基本目標2は、人権尊重・多文化共生社会、男女共同参画社会など、専門性が高い施策もあるが、委員からご意見をお願いできれば。

(委員)

コロナという状況だからこそ、一番求められるのは多文化共生やダイバーシティ、一人ひとりの環境・価値観を尊重しながら地域社会を自分たちの手で強くしていくという観点だろう。何でも行政に頼るのではなく、自分たちで地域をつくっていくためのサポートを行政にお願いするという姿勢に住民も変わらなくてはいけないことを痛感している。

そのために、システムやハードなど行政にさせていただくこともあるが、コロナ禍においては、こういった考え方が強調されるようになると思う。

2 議題 (2) 基本目標3に属する施策の評価について)

(委員長)

議題(2)に入る前に、事務局から簡単に説明をお願いしたい。

(事務局)

説明概要

- ・基本目標3の概要説明
- ・基本目標3の協議施策について報告
 - 施策20 生活道路の整備
 - 施策21 上水道の整備
 - 施策25 環境衛生の向上
 - 施策28 住環境の整備

施策 20 生活道路の整備

(委員)

成果指標は進捗が見られるが、古い年度の指標のものがあり評価が難しかった。こういったことを含めて総合的に B 評価とした。

評価の視点として、重点事業が成果指標の達成に結び付いたかを見させてもらったが、市道の改良率の指標は平成 30 年の値になっており、令和 2 年度の事業の成果かどうかわかりにくかった。統計値は直ぐに出ないので、やむを得ない面もあるが B とした。

(事務局)

原則として、実績値は、施策評価シートを作成した時点で判明している最新の値を示すようにしている。委員ご指摘のとおり、この指標に限らずいくつかの指標では、毎年実施されない調査を用いている等の理由により、過去の値となっているところである。

今回、ご指摘のあった成果指標は、シート作成時点では、平成 30 年の数字しか出てなかったものと思われる。

(担当部局)

どうしても集計するのが年度末となり、結果を出すのに数ヶ月間は要するので、最新の情報となると 1 年半ぐらいかかるものもある。

(委員)

施策の評価は、A 評価とした。

重点事業⑤「無電柱化事業」について、調査研究内容の具体的な記述がないので判断できないが、実施できていたのであれば、(市が判定した) 進捗は A でいい。重点事業⑥「自転車通行空間の整備」について、事業目標は達成できているので、進捗は A で良いのではないかと。評価シートに明記していない部分があり、評価が困難な面もあった。

(委員長)

現状はどうか。具体的な事業が進捗しているか補足でご説明いただけたら。

(担当部局)

「無電柱化事業」について、防災面から市が早期にやらなければならない。ただ、市だけで決められるものではなく、多くの事業者等との関連があり、毎年四国内でどこを施工するか決めている。また、徳島県の場合は、川内インターチェンジから南に高速道路が建設されているが、その周辺道路が緊急輸送路に指定されてきており、それに合わせた県道を重点的に無電柱化する動きがある。そのため、早期に対応したいができない状況がある。

(委員)

市道に対する無電柱化の実現率にすると、政策評価は明確になるが、国や県の政策で無電柱化する市道が増えることがあると対象区間の特定ができないので、指標にするのは難しい。

(委員)

重点事業⑤「無電柱化事業」は、調査研究に取り組める状況ではないということか。進んでいないのであれば、進捗は C としてもいいのではないか。外部的な要因があるのであれば自己点検時に記載し、施策評価シートに示すべきである。

(委員長)

国や県との調整に非常な労力を要するということは分かる。計画の進捗や調整なども関わるので、市としては最善の努力をしていくが、現実には難しいというニュアンスを記載するなど、施策評価シートでもっと説明すべきではないか。

(委員)

進捗が C となったとしても、外的要因があるならば、恥ずかしいものではないと思う。

(担当部局)

「自転車通行空間の整備」について、市では令和 2 年 6 月に「自転車活用推進計画」を策定している。成果指標の実績値の 0.5km (R1) は、前計画の中で定めた整備の内容であり、今現在とは若干異なる内容であるため、B としている。

(委員)

0.5km の場所はどこか。

(担当部局)

三合橋の西側。以前は、市では歩道内を自転車と歩行者とに区別するような通行空間を考えて整備を行っていたが、現在は、自転車は車道を通らないといけないと国から正式に話があったため、歩道内で整備した箇所は距離としてカウントしていない。この 0.5km は、車道内でブルーラインを引いて整備した箇所だけをカウントしており、B とした。

(委員長)

法令の変更や県・国の方針が大きく変わった場合は、評価の仕方や指標について、考え方を見直さないといけない。施策評価シートと今のご説明とでは、内容が異なっており、記載に問題があるので、分かるように書いてほしい。

そうすることにより、評価の確実性が向上するため、第三者が評価できるような形になるよう、担当部局は事務局と相談していただきたい。

(委員)

ご説明を聞く限りでは、「無電柱化事業」は進んでおらず、「自転車通行空間の整備」も施策評価シートに適切に記載できていない点を踏まえ、A評価をB評価に変更したい。

(委員長)

B評価にまとめたい。ご意見のある方はいらっしゃるか。

「意見なし」

施策21 上水道の整備

(委員)

B評価としているが、担当部局の実施した事業の効果検証は、納得できる内容であり、積極的に評価できる項目があれば、A評価でも差し支えないと思う。

(委員)

指標を見る限り、コロナの影響もあり市民満足度は下がっているが、それ以外の指標については増えていることと、目標値に対する到達可能性が非常に高いものや、近い数字まで上がってきているものが多いことを踏まえて、A評価とした。

(委員)

徳島市は、上水道普及率が93%程度となっているが、県庁所在地平均はどのくらいか。

(担当部局)

県庁所在地で言うと、98%程度である。

(委員長)

それが標準的な目標値だが、地勢等の影響もあるので、そのあたりも考慮すると、平均的な水準には届いているのだろうと思う。そのうえで、何をするかということを考える段階にきている。市の上水道は消防水利を兼ねていることもあり、大地震等の災害への備えや対応、例えば水道管の耐震化率に注力していくなどの方針を持っているのだろう。

担当部局から補足があればお願いしたい。

(担当部局)

上水道普及率は、徳島県が約97%、全国平均約98%である中、徳島市は上水道のみでは93%から94%程度であり、比較すると少し低いと思われるかもしれないが、一方で簡易水道もしくは地下水源がいいという歴史があり、簡易水道やいわゆる専用水道を含めると、おそらく97%、98%に届くのではないかと思われる。

また、管路の耐震化については、平成2年から配水管整備事業を進めている。基幹管路の耐震化率については、全国の県庁所在地で上位から9番目となっており、スピード感をもって取り組んでいると認識している。

(委員)

事業の内容と普及率の推移を見ていると、比較的、目標に到達できそうな印象は持った。市民満足度が少し下がっているのが気になるところだが、市民満足度指標は様々な原因で変わりやすい曖昧な指標ではある。

(委員長)

昔からの政策(上水道普及率)は、ほぼ完成段階にあると理解すべき施策であり、今後の危機管理(耐震化率の向上等)も含めて、事業の進捗を観測いただきたいということで、A評価にまとめたい。ご意見のある方はいらっしゃるか。

「意見なし」

施策25 環境衛生の向上

(委員)

重点事業②「飼い主のいない不妊去勢手術の推進」、重点事業③「狂犬病予防注射接種事業」はともに、市の自己点検ではCになっているが、事業目標では目標値に対して80%ぐらいを超え、ある程度達成しているので、B評価とした。

(委員)

指標の数が少ないこと、さらに少ない指標の実績値が令和元年度だったことなど引っかかり、評価に困る施策である。また、重点事業が犬猫に関する取組(不妊去勢手術の推進・狂犬病予防)であるのに、市民満足度指標は「衛生面で良好な生活環境が整えられていると感じる市民の割合」となっており、相応しい指標と言えるのかどうか。

進捗についても、狂犬病予防注射接種率の目標値が令和5年の90%に対して、直近の実績値が70%と芳しくないことからC評価とした。

(委員)

施策評価シートの上に向かった体系を政策として組み上げるときに、犬猫と害虫発生の中の三つの重点事業を位置付けているが、それをもって、何を目標としているのかがはっきりしない施策となっている。これらの取組が、施策の目標である衛生環境の向上に、どのようにロジックで繋がるのかが見えにくい。

(委員)

施策を組み立てるときに、無理やり成果指標をつくったのかなという苦心のあとが見えるが、改善の必要がある。

犬猫に関する取組に対応した成果指標を設定して評価をした方がいい。

また、市民満足度の内容を広げすぎなくてもいいのではないか。施策の目指す姿や成果指標が、できるだけ事業とリンクしている形に練り直していただいた方がいい。

(委員)

市民満足度指標については、街にゴミが落ちてない状態が衛生的だというニュアンスも紛れ込んでくる可能性があり、この市民満足度指標は、変えてもいいのではないか。

また、重点事業「衛生害虫発生の予防」の事業目標がインプット指標になっており、不適切である。これをもって、何を評価できるのか難しいところ。

(担当部局)

犬猫の指標は糞害などがない状態、害虫駆除の実施で衛生的な環境が保たれるという視点から、生活環境の向上につながるとして市民満足度指標を設定したところだが、この観点での評価には疑義があるという委員のご指摘も分かるので、他に良い方法はないか検討が必要であると感じている。

(委員長)

施策 25 は、事業レベルまでブレイクダウンして考えると、こういう形になるのかもしれないが、評価の単位（施策の単位）としては、厳しいつくりになっている。

環境に関する取組であれば、施策 23 など他の施策に含めることも考えられたと思うのだが。施策 25 については、事務局とも相談していただきたいところである。

(事務局)

本計画の策定時に、単独の施策ではなく、他の施策と統合することも検討したところであるが、最終的に関係部局と協議して、この形の施策になったところである。

本日の議論を踏まえて、施策の在り方も含めて、他の方法について検討したい。

(委員長)

まず、政策 6「豊かな自然環境と快適な生活環境が充実した住みやすいまちづくり」が大きなくくりとしてある。市・住民それぞれがすることの整理も含め検討し、施策を組み替える（シャッフルする）ことも考えられる。事務局には、政策 6 の実現という観点から体系を構築するよう、今後の検討をお願いしたい。

そのうえで、今回の評価に関しては、政策評価の課題として 2 点見えてきた。

この施策は、体系の中の位置づけが非常に難しいつくりになっている点。

また、成果指標についても、再検討が必要であること。例えば、市民満足度指標の内容はこれでいいか、犬猫に関する成果指標が必要ではないかということ、助成補助率の使用率を上げていく測定方法など、その指標の立て方にも工夫が必要であること。

今回、議論したことは成果指標の目標値の達成可能性などより、制度上の改善が主であることを踏まえ、B評価にまとめた。ご意見のある方はいらっしゃるか。

(委員)

内容面ではなく、施策のつくり方の問題なので、B評価で差し支えないと思う。

(委員長)

施策の組み立て方などの見直しを、次年度以降に検討いただくという意見を付して、B評価とする。

施策28 住環境の整備

(委員)

重点事業の計画に対する実績を見るとほぼ達成しているか、計画以上に実施されているので、A評価とした。

(委員)

全体的な成果指標は良いが、一部の成果指標の実績値が令和元年度のものである点が気になったので、B評価とした。

(委員長)

危険空き家の制度は専門的なので、担当部局から仕組み等をご説明いただきたい。

(担当部局)

本市では、令和2年度末に所有者のない空き家を特定空家等と認定し、今年度に略式代執行で1件手続きした。土地は財産管理人を決めている段階にある。

(委員長)

空き家対策の一つの考え方は、まちの安全性の改善という点で公の問題として捉えていく必要がある。市営住宅についても何か補足があれば。

(担当部局)

成果指標の目標実績が50を超えた件数を毎年提供するようにして、住宅の困っている方に提供するよう努めている。

(委員)

成果指標は可能であれば、除去率のように示す方が母数の変化に影響を受けにくい
ため、望ましいと思う。

なお、評価の仕方などを考えると、B評価だが、進捗状況などから判断するならば、A
評価としていただいてもいい。

(担当部局)

空き家数の集計は、5年に1度実施される住宅・土地統計調査の数値を用いているため、
各年度の数値は推計値とならざるを得ない状況になっている。よって、毎年度の正確な空
き家数を出すことは非常に困難である。さらに、危険な空き家になると、現地調査等を経
て判定する工程もあり、極力正確な数値を出したいが、ある程度推計値に頼らざるを得な
い状況もある。また、居住の実態が非常につかみにくい状況の中で事業展開しているので、
委員のご指摘にあった全体に占める割合についても検討はしたが、難しいケースが多い。

(委員長)

高齢化社会を背景に、空き家問題は法制化され、執行し始めている段階であり、どこの
自治体も喫緊の課題でありながら、進め方が非常に難しいという話もある。

また、評価をする立場からは、成果指標は率の方が良いが、率での設定は難しい場合も
ある。評価指標の作り方は、今後も考えていただくとし、進捗状況は良いため、A評価に
まとめたい。ご意見のある方はいらっしゃるか？

「意見なし」

その他

(委員長)

本日の協議施策は全て終了したが、何かご意見やご質問がありましたら、お願いしたい。

(委員)

成果指標について、妥当性などを意見してもかまわないか。確認させていただきたい。

(事務局)

第1回推進委員会で協議した地方創生推進交付金事業の評価については、交付金事業
の性質上、KPIについてご意見をいただいても変更は困難である場合がある旨を説明
していたところであるが、総合計画については、先にお示ししている「評価の視点」にも
あるとおり、成果指標の内容や目標値の妥当性について、意見していただいてもいい。

(委員長)

成果指標は、長期的な指標なので、1年目ということもあり、ころころ変えるのもどうかと思うが、他にこのような指標がいいのではなどのご提案があれば、事務局が記録し、担当部局と調整していただけると思うので、ご意見がある場合はお願いしたい。

それでは事務局にお返りする。

3 閉会